

まちづくり研修事業募集のお知らせ

南富良野町の未来に向けて個性豊かで活力あるまちづくりを進めていくために、町民皆さんに国内で研修活動をしていただく費用を助成することを目的として、「まちづくり研修事業」を実施いたしますので、町民皆さんの積極的な利用をお願いします。

対象となる事業

- ・地域づくりを推進するための研修事業
- ・情報化時代に対応するための研修事業

対象者

- ・申請日現在で、本町に1年以上居住しており、事業実施後3年以上居住する見込みのある方。ただし、団体（グループ）による研修事業の場合、対象者は1世帯1名となります。
- ・1団体4名以内とします。
- ・過去5年の間に本事業の助成を受けた方は対象となりません。
- ・研修期間は、原則として15日以内です。
- ・町税を完納している方。

研修者の義務

- ・研修事業報告書の提出
- ・地域づくり、まちづくり活動の実践
- ・研修後の活動計画および活動報告の提出（研修後3年間）



助成金額

- ・平成18年度の予算内で研修事業に要する対象経費の70%の範囲内で助成します。ただし、申請多数の場合は助成率を調整いたしますのでご注意ください。
- ・1人当たりの助成限度額は14万円です。

助成対象経費

- ・南富良野町を出発地として、研修地までの往復航空賃、自動車賃、バスなど乗物代の実費
- ・研修、視察、交流等経費、宿泊費、滞在費、車両借上費用、技術習得などに要する経費、その他研修に必要なとする経費

申請期限

- ・平成18年6月30日（金）

申請書の提出・問い合わせ先

企画課（企画振興係）☎ 52-2115

ログホテルラーチ宿泊優待券を発行しています

町では、多くの町民の皆様にご利用いただけるよう、本年度も『かなやま湖ログホテルラーチ』の町民還元宿泊優待券を発行していますので、より一層のご利用をお願いします。

優待券は、企画課窓口と巡回窓口車やまびこ号で扱っています。

1人年1回ご利用でき、コテージ宿泊の際にも利用できます。

有効期限は平成19年3月31日まで、助成額は2,000円です。

